

令和6年7月24日

児童・生徒の保護者の皆様へ

東大和市教育委員会
教育長 岡田 博史
(公印省略)

学校給食費の負担軽減について（通知）

日頃より、東大和市の学校給食事業にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和6年4月から学校給食費の改定を行いました。市では国の交付金を活用して、改定額に相当する「学校給食食材料費高騰対応助成金」を学校給食会計に交付することで、児童・生徒の保護者の皆さんの負担を増やさない取り組みを実施しているところです。

これに加え、9月以降、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金を活用して、「学校給食費負担軽減助成金」を学校給食会計に交付することにより、下記のとおり、保護者の皆様のさらなる負担軽減を実施します。

なお、この負担軽減措置は、現時点では、令和6年度限りのものであり、令和7年度以降については未定となっておりますので、ご留意ください。

ご不明な点等ございましたら東大和市学校給食センターまでお問い合わせください。

記

給食費の額

単位：円

		学校給食費(令和6年度)			保護者負担額 (4月～7月まで) 【学校給食食材料費高騰対応助成金】		保護者負担額 (9月～3月まで) 【学校給食費負担軽減助成金】		
		1食当たり	月額		1食当たり	月額 4月～7月分	1食当たり	月額	
			4月～1月分	2・3月分				9月～1月分	2・3月分
小学 生	1年生	250	4,230	8,430	210	3,560	170	2,880	2,980
	2年生	250	4,370	8,670	210	3,670	170	2,970	3,110
	中学年	270	4,720	9,360	226	3,950	182	3,180	3,240
	高学年	290	5,070	10,050	245	4,280	200	3,500	3,780
中学生		330	5,550	11,100	272	4,580	214	3,600	3,270

※金額はすべて月額です。

※学校給食費負担軽減助成金による保護者負担額は、令和6年4月分まで遡って適用する予定です。

この場合、学校給食費負担軽減助成金による保護者負担額の差額は、2月・3月分で調整する予定です。

【お問い合わせ先】

東大和市学校給食センター

電話：042-564-1282 FAX：042-564-2228

E-mail: kyushoku@city.higashiyamato.lg.jp